

海津市まちづくり委員会「第7回（仮称）自治基本条例検討分科会」会議録

開催年月日 平成20年12月15日（月）

開催場所 海津庁舎「大会議室」

分科会委員定数 14名（出席者12名）

開 会 午後7時00分

閉 会 午後9時00分

出席者

○分科会委員

公募市民	伊 藤 清 江
公募市民	伊 藤 義 美
公募市民	村 上 碩 也
公募市民	今 津 美 憲
海津市青年団体連絡協議会代表	永 田 実 彦
海津市ボランティア連絡協議会代表	河 村 淑 子
海津市自治連合会代表	水 谷 捨 巳
NPO 法人代表（まごの手クラブ）	田 中 由 美 子
海津市総務課係長	伊 藤 理 恵
プロジェクト委員会（海津庁舎代表）	中 野 浩 二
プロジェクト委員会（平田庁舎代表）	高 木 洋

○アドバイザー

岐阜経済大学経済学部教授	鈴 木 誠
--------------	-------

○事務局

企画政策課長	木 村 元 康
企画政策課係長	後 藤 政 樹
企画政策課主任	毛 利 卓 司

欠 席 者

公募市民	黒 田 治
プロジェクト委員会（南濃庁舎代表）	堀 田 英 利

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 協議
 - ・提案書素案の検討について
- 3 その他
- 4 閉会

会議録（要約）

事務局	定刻になりましたので、ただいまから海津市まちづくり委員会、第7回（仮称）自治基本条例検討分科会を開催させていただきます。はじめに、分科会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	<あいさつ>
事務局	ありがとうございました。 協議に入る前に資料の確認をさせていただきます。 お手元には、会議次第、[仮称]海津市自治基本条例（案）を配布させていただきました。また、事前に皆さんのところに提案書をお送りさせていただきましたが、本日お持ちでしょうか？ <資料確認> それでは、協議事項に入らせていただきます。 本日は提案書素案の検討でございます。お送りした提案書（案）の中身は確認していただけたでしょうか。 この後、項目ごとに読んでまいります、はじめにご意見・ご質問などありましたらお願いします。 <質疑等なし> この提案書素案は、前回の会議で「条例」を必要と考えているご意見や、今後も多くの方の市民の関わりを持って検討していく必要がある、との意見が多数ありましたので、事務局で色付けをして作成し、永田会長にご確認をいただいたものであります。 それでは、確認のため読み上げさせていただきます。 <読み上げ> 以上です。 提案書素案につきまして、ご意見ご質問などございますか。
A 委員	提案－理由の2つ目、「行政とコミュニティ、NPO、企業が協働してまちづくりを担う」で“コミュニティ”の定義は何ですか。
事務局	市民活動団体や自治会などの総称として考えています。

A 委 員	その辺りをもう少しはっきりしてもらわないと。協働してまちづくりを担うといっているのに漠然としすぎている。もう少し言葉を変えていただきたい。
事 務 局	コミュニティを具体的に表せとのことでしたが、市民活動団体は様々なものがあります。スポーツの分野や文化芸能分野などがある中で、特定のものをあげるのが難しいと思います。
A 委 員	「コミュニティ広場」という名称もあるのだから、解釈するときに困ると思うが。
事 務 局	では、コミュニティの定義を示しておいたほうがいいでしょうか。
B 委 員	説明があったほうが良いと思います。例えば、コミュニティの後に括弧をして、地域の集団とか住民組織とか、説明を入れればよいかと思います。
事 務 局	鈴木先生、この辺りの表現方法についてアドバイスをいただけませんか。
鈴 木 教 授	「自治会などの地域活動団体」としてはどうでしょうか。地域活動団体であれば、例えばPTAや青年団なども入りますし。コミュニティは本来「地域社会」と言った意味ですが、ここではそういった意味合いではないので、自治会やボランティア団体などによって作られる住民が主体の社会、などと括っておけば問題ないと思います。
事 務 局	鈴木先生のご提案の内容で修正したいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。それでは、コミュニティの後に「（自治会などの地域活動団体）」というような形に直させていただきます。
B 委 員	結論―理由の3つ目で、見出しの中に「意思疎通」とありますが説明では「コミュニケーション」という言葉を使っていますので、統一したほうが良いと思います。 4つ目の見出しで「市民参加を保障」とありますが、他の見出しと比べると表現がちがうので「市民参加を保障する」にしたほうが良いと思います。 「はじめに」の部分の下から2行目ですが、「住み良い、魅力あふれる、市民が笑顔で自分の住むまちを元気にしていく」とありますが、地域づくりに係ってくるとありますが、前の2つは簡潔だが、3つめの市民が笑顔で…は長いので、短くしたほうが良いと思います。 提案の検討体制の目的の部分で「5年を目処に」とありますが、時期が不明確なので直したほうが良いと思います。また、構成メンバーで、3つめの現存するコミュニティの代表者または会員などとありますが「など」は削っても良いのではないでしょう

事務局	か。それと行政・議会とあります、上記3つが個人を指しているが、4つ目は組織を指しているの、ここの辺りも直してはいかがでしょうか。 検討分科会の経緯で、分科会の内容の書き方が統一されていないので検討してほしいと思います。 ありがとうございました。 いまご指摘がありました件につきまして訂正していきたいと思います。 はじめにの下から2行目についての表現ですが、「住み良く、魅力にあふれ、そして、市民が笑顔で自分の住むまちを元気にし、地域づくりに取り組むことができる…」というように訂正したいと思います。 結論—理由の3つ目の見出しについては、「意思疎通」を「コミュニケーション」に、4つ目の見出しについては「市民参加を保障」を「市民参加を保障する」に修正します。 提案の検討体制の目的の部分「5年を目処に」については「5年以内に」と改めさせていただきます。 構成メンバーの部分については、「現存するコミュニティの代表者または会員」、行政・議会を「行政職員」に修正します。 分科会経緯の部分でご指摘があったことについては、内容の表現方法を統一させていただきますので、事務局に一任していただきたいと思います。
A 委員	結論—理由の3つ目ですが、見出しでは、「市民参加を保障する」となっていますが説明文の最後では「保障することができます。」と、表現が弱くなっている。説明の部分も「保障する」という強い表現にしていきたい。 提案—検討体制の構成メンバーにも「現存するコミュニティの代表者または会員」とあり“コミュニティ“が出ています。この部分についても何らかの修正をしていただきたい。
鈴木教授	「保障する」という部分については、文章の統一ということもありますので「より積極的に保障します。」としてはいかがでしょうか。 構成メンバーの部分については、例えば「市民で活動するNPOおよびコミュニティ関係者、事業所等」としてはどうでしょう。また、海津市のまちづくりに情熱をもって取り組むことができる市民（一般公募）とありますが、この一般公募は削りましょう。あと、議会は必要ないと思いますので行政職員で結構かと思います。
事務局	ありがとうございました。 鈴木先生のご提案どおり修正してもよろしいでしょうか。

	<異論なし> では、報告書について他にご意見・ご質問ありますでしょうか。
会 長	検討分科会の経緯で市民会議の期日が変わりますので修正願います。 あとは色々と修正が入りましたが、これでいいかと思います。
B 委 員	最後の委員名簿の掲載順序ですが、会議録の記載順とは違いますが。
事 務 局	ありがとうございました。期日の修正をさせていただきます。また、名簿の記載順については会議録をホームページで公開していますので会議録の順番にしたいと思います。 それでは報告書については、これでよろしいでしょうか。
	<承認> 提案書素案の提出形態としては、この報告書と<参考>海津市自治基本条例（案）の2つになります。続きまして条例本体部分について説明させていただきます。 これについては、以前事務局で作成したサンプル条例を改めて鈴木先生に確認していただいたものです。 ここで鈴木先生からお話をいただきたいと思います。
鈴 木 教 授	先ほど皆さんが報告書の内容について、議論していただきました。 今回、参考と書かれた（仮称）海津市自治基本条例（案）ですが、これは今後海津市で自治基本条例を素案として検討作成して市長に提案するならば、どういう構成で書かれていくだろうかということをこれまでの議論を踏まえて、大まかな構成を書いておけば良いのではないかと思います。見ていただきますと、最大公約数的に書かれています。ただ、地元には書いてほしいということがあるのであれば、表現を変えることはできるだろうと思います。 自治基本条例検討分科会の一つの役割としては、これまでの議論の成果を報告書としてまとめるということと、自治基本条例というのはどういう構成でいくのかということをも市民の皆さんにお知らせするというのが大事な役割なのではないかと思います。ですからあまり深入りせず、まずは今回、皆で勉強した条例というのは、こういう構成で作られるんだ、どういうものを目指すのかが分かれば良いのではないのかと言う事で、まず最大公約数的にこれで出すほうが良いのではないかと思います。
事 務 局	ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

	<質疑なし> 現時点では条文そのものを細かく審議することはできませんので、柱立てで出させていただいて、今後検討していくうえでの材料と言いますか、市民の方へ示していくようなスタイルで、このような感じで良いのではないかと、とのお話だったと思いますが、このまま出させていただいてよろしいでしょうか。
会 長	前回の会議の際に、ある程度のものを示したいとの事でしたが、出していただけたのかと思います。条例というのは理念とか何とかで作るのが難しいと思いますが、一番大事なのは全市民が共通して認識をしていただくことだと思います。結論から言うと、この参考となっています条例を元に、今後検討されれば良いのかと思います。
B 委 員	よくまとめてあると思いますが、今日初めて見ましたので、中身を確認する時間が必要だと思います。
事 務 局	今ご意見ありましたが、条例の中身を読んでいただくのにどのくらい期間が必要でしょうか。
C 委 員	第26条3項の財政運営の条文で、「教育委員会」が出てくるのですが、なぜ教育委員会が出てくるのでしょうか。
事 務 局	財政を構成する中で、教育委員会が所管している部分も大きいわけでございます。財政という大きな枠組みで捉えた場合は教育委員会を無視するわけにはいけないので、教育費を含めて、要は効率的な財政をやっていかなければならないという意味合いで含めさせていただいております。ですから現段階ではこういった状態ですが、今後検討されていく中でご議論いただければよいかと思います。
C 委 員	ずっと条文を読んでいる中で始めて教育委員会がでてきたので、市の部分と教育委員会の部分と分かれてしまうような感覚がありましたのでお尋ねしました。
事 務 局	ではこの部分を削除しまして、「市長は、財産の適正な管理及び効率的な運用を行い、その状況について、分かりやすく公表するよう努めます。」というように修正させていただきます。
A 委 員	市民憲章というのが基本にあったほうが良いと思う。案として出すのだけれども、方向がずれてしまうかもしれないので、もう一度精読した上で検討しても良いのではないかと思います。

事務局	ありがとうございました。 自治基本条例において、前文では、何のためにこの条例を制定するのかという目的を書くところだと思います。このサンプルの条例は、現在の社会情勢から生まれた課題を市民主体で、自治体で、解決していかなければならないという理由で条例を制定します、と謳っています。 市民憲章は市民の向かうべき方向を示したものと考えております。市民憲章を重く捉え、前文の中に含めていくのも一つかと思えます。 報告書は先ほどお認めいただきました。また参考条例は、大雑把な骨格と言いますか、今後検討していくうえでの道しるべと言いますか、一つの目安と言う事ですが、今回の提案は、条例そのものを提案する訳ではないので、事務局で皆さんのご意見を集約してまとめさせていただくということによろしいでしょうか。
C 委員	勉強会で作られた条例ですね。だからこれは報告書に参考資料として出るわけですから別にこのままで十分だと思います。これに対して今後検討するということですので、条例が仕上がっていても良いのではないかと思います。
事務局	今ご意見をいただきましたように、この条例は参考として報告書に添付して提出するものですので、個々にご意見などありましたら事務局にお知らせをいただいて添削させていただくということによろしいでしょうか。
B 委員	報告書の件ですが、提案－検討体制のメンバー構成で定員の設定がありません。また、報告書の日付けがありませんが。
事務局	検討体制のメンバー数などは、設定しておりません。というのも、この部分はプロジェクトチームとしてやっていこうという市民の方々が、どういう人材が必要かとか何人ぐらいの構成にするかとか、そういった詳細事項をプロジェクト委員会の運営の中で決めていただけたらと思いますのでご理解いただきたいと思います。 報告書の日付につきましては、幹事会に提出する際に、鏡文書を添付しますので、そちらに記載させていただきます。 それでは、本日ご検討いただきました提案書の内容で、まちづくり委員会幹事会へ報告してもよろしいでしょうか。 <全員承認> ありがとうございました。 では、本素案を（仮称）自治基本条例検討分科会の正規の『報告書』として幹事会

	に提出させていただきます。 なお、提案書は事務局において再度チェックし、永田会長さんと相談しながら文章表現など部分的に修正する場合がありますので、予めご理解ください。 その場合は、修正後の提案書をお送りさせていただきます。 それでは、協議事項、提案書の検討については、これで終了させていただきます。 ここで、木村企画政策課長からあいさつがありますのでお願いします。 <課長あいさつ>
事務局	それでは、会長さんと鈴木先生から、それぞれごあいさつを頂戴したいと思います。
会長	<あいさつ>
鈴木教授	<あいさつ>
事務局	以上をもちまして、海津市まちづくり委員会（仮称）自治基本条例検討分科会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。